

# 公益社団法人米子広域シルバー人材センター

## 令和4年度定時総会議事録

1. 招集日時 令和4年5月31日(火)午後1時30分

2. 招集場所 米子コンベンションセンター・小ホール(米子市末広町294番地)

### 3. 出席した理事(13名)及び監事(2名)

理事長(代表理事) 仲村 一男

副理事長(代表理事) 中野 賢一

専務理事 先灘 匠

理事 田後 良文 橋田 和久 金澤 伸吾 近藤 均 松岡 勉

森 和昭 増田 広利 矢倉 英雄 河上 丈二 神庭 智恵子

監事 湯澤 智子 吉津 秀樹

### 4. 欠席した理事(2名)

理事 亀岡 吉郎 廣江 正

### 5. 議事録の作成に係る職務を行った理事

先灘 匠

### 6. 議事録署名人

議長 上田 俊英 理事長(代表理事) 仲村 一男

副理事長(代表理事) 中野 賢一

### 7. 会議の概要

#### (1) 開会 午後1時30分

令和3年度中会員物故者3名に対する黙祷

(清水 登 様、舟越 明美 様、足立 満喜 様)

#### (2) 会員表彰

当シルバー人材センター表彰規程第1条第4号の規定により、会員登録から7年以上を経過し、令和4年4月1日現在で75歳以上に達し、直近3年間において就業実績があった会員の表彰(19名)を行った。

そのうち、本日出席された受賞者(西脇紀一様、今井豊子様、雑賀久子様・3名)に理事長から壇上で表彰状を伝達した。

#### (3) 理事長あいさつ

ただいま、ご紹介をいただきました米子広域シルバー人材センター理事長の仲村でございます。

本日は、会員の皆様におかれましては、新型コロナ対策をした上で、3年ぶりに通常の方式による定時総会の御案内をいたしましたところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、本日は、公務で御多用のところ、伊木隆司米子市長代理として福祉保健部長の塚田容子様、中田達彦日吉津村長代理として福祉保健課長の橋田和久様、日吉津村議会議長の山路有様、及び、米子公共職業安定所所長の中嶋隆行様に御臨席を賜りました。日頃から、当センターへの御支援・御協力をいただいておりますことに対しまして、本席をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、先程、黙祷を捧げた3名の会員の皆様に対しまして、その御功績に感謝いたしますとともに、謹んで故人の御冥福をお祈りいたします。

また、先程、表彰を受けられました19名の会員の皆様に対しまして、永年の御功績に敬意を表しますとともに、今後の御多幸と御発展を心からお祈り申し上げます。

さて、当センターは高齢者の臨時的・短期的な就業と雇用の促進を図るため、個人・家庭をはじめ各種団体・企業・公共から多様な就業機会を確保し提供しております。また、自主的な事業の展開や幅広い社会参加を積極的に支援し、地域の福祉の増進と活性化に寄与することで明るい長寿社会の実現を目指しております。

一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな打撃を受け、当センターにおいても会員数や契約額が減少するなど様々な影響を受けましたが、令和3年度重点項目・事業実施計画に基づき着実に各種事業を実施してまいりました。

とりわけ、令和2年度まで法令に基づき行政に提出すべき書類が遅延していたことに対しまして、改めましてお詫びいたしますとともに、事務の適法性を第一に取り組んでまいりました。

また、令和3年度の当期経常増減額が、前年度に引き続き大幅なマイナスとなったことから、財源の確保と財政の健全化を促進するため、事務費の割合の見直しなど令和4年度に向けて自前財源の確保策を講じ、さらに、役員、会員と事務局との情報の共有が十分でなかったことから、会員理事のみで構成する理事懇談会の設置・開催、事務局だよりの発行など、公益法人としての事業の公開性・透明性の確保・促進に努めてまいりました。

また、平成29年度から実施してまいりました設立35周年記念事業は、令和3年6月に記念誌を配付することで全て終了しました。この記念事業は、当センターのあゆみを振り返り、先人たちの業績に感謝をするとともに、当センターの将来について考え、活動につなげていく機会となるよう実施してまいりました。

本年度は、令和5年1月に設立40周年を迎える節目となります。更に当センターに対する地域の期待に応えていくため、これまでの実績と経験を基にして、地域から更に信頼され、より発展していくセンターを目指していく所存でございます。

本日の定時総会は、報告事項2件と決議事項3件の審議を予定しております。

慎重審議をしていただきながら、会員の皆様お一人お一人に共通の認識を持っていただき、当センターの方向性を知っていただきたいと考えております。

結びに、会員の皆様に御理解と御協力を賜りましたことに、改めまして感謝申し上げますとともに、米子市・日吉津村をはじめ関係機関の御支援御指導のもと、会員と役職員が一体となり、この困難な状況を乗り越えていけるよう引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、今後の当センターの発展に向け、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、定時総会の開会の御挨拶いたします。

#### (4)来賓祝辞・紹介

①米子市長 伊木隆司氏代理、福祉保健部長 塚田容子 氏

皆様こんにちは。米子市福祉保健部長の塚田でございます。

本来でございましたら、市長が参りまして、皆様に御挨拶を申し上げるところでございますけれども、本日は別の公務がございまして、御了承いただきますようお願ひいたします。

市長から祝辞を預かっておりますので、代読をさせていただきます。

令和4年度公益社団法人米子広域シルバー人材センターワークショップが開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

米子広域シルバー人材センターにおかれましては、健康で働く意欲のある高齢者の就

業機会を確保するため、各種団体・企業からの多様な就業機会を提供し、高齢者の健康増進や活力ある地域社会づくりに大いに寄与されておられますことに、深く敬意を表します。

また、会員の皆様におかれましては、日頃から積極的な社会参加を通じ、地域の活性化に御貢献いただいておりますことに、厚く御礼申し上げますとともに、このたび、永年に亘る御功績により会員表彰を受賞されました皆様に対し、心よりお祝い申し上げます。

我が国におきましては、人口減少や少子高齢化が進む中、高齢者が生涯現役として様々な形で社会参加し、元気に活躍できる社会づくりが求められています。このような中、地域における高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保する中核的な存在としてシルバー人材センターの担う役割はますます重要なものとなっております。

本市では高齢者の皆様がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう健康寿命の延伸を目指しフレイル予防事業に力を入れているところでございます。

フレイル予防は、運動、栄養、社会参加が重要であり、適度に運動し、バランスのとれた食事を三食しっかり摂り、ボランティアや就労などに積極的に社会参加をすることが効果的だと言われています。

本市といいたしましても、社会参加の促進のため、高齢者の皆様が豊かな知識、経験、能力を活かし社会を支える一員として活躍できる生涯現役社会の実現に努めてまいりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、公益社団法人米子広域シルバー人材センターのますますの御発展とともに、会員・関係者の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、御祝いの言葉といたします。

## ②日吉津村長 中田達彦氏代理、福祉保健課長 橋田和久 氏

御紹介をいただきました日吉津村福祉保健課長をしております橋田と申します。

本日は、総会の開催、誠におめでとうございます。本来ですと、日吉津村長がこの場に登壇いたしまして、御挨拶を申し上げるのが本来ではございますけれども、あいにく所用のため、祝辞を預かってまいっておりますので、私が代読をさせていただきます。

公益社団法人米子広域シルバー人材センターの令和4年度定時総会の開催、誠におめでとうございます。

貴センターにおかれましては、自主・自立、共働・共助の理念の下、健康で働く意欲のある地域の高齢者の皆さんと、就業と雇用の促進を図るため、多様な就業を確保しつつ、かつ、提供されるとともに、自主事業の展開や幅広い社会参加を積極的に支援し、地域社会の福祉の増進と活性化に寄与しながら、明るい長寿社会の実現や健康寿命の延伸に多大なる貢献をされております。

また、一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇用をはじめとする社会経済活動が大打撃を受ける中、会員をはじめ関係者の創意工夫の下、地域の社会経済環境に応じた就業機会の開拓にも取り組まれ、住民生活に密着した高齢者や障がい者の軽度な介護は、軽度生活援助サービス、子育て応援サービスなど、地域や住民に頼られるセンターづくりに御尽力されていることに対し、心から敬意を表する次第であります。

本村の会員数は、全体からみると僅かではありますが、自分ができることで社会貢献したいという願いをかなえ、やりがいをもって働ける場を提供していただいておりますことに、

誠に感謝申し上げるところでございます。

本村といたしましても、微力ではありますが、センターと連携を図りながら、雇用・就業等の社会参加できる環境整備に努めてまいる所存であります。

結びになりますが、貴センターの今後ますますの御発展と会員の皆様が自己実現という目標に向かって、楽しく、そしてお元気で御活躍されますことを心より祈念申し上げまして、御祝いの言葉とさせていただきます。

### ③日吉津村議会議長 山路 有 氏

皆さんこんにちは。先程紹介にあずかりました日吉津村議会議長の山路でございます。

事務局として、今回、この会場設営とコロナ禍の中で、大変でなかったかなというふうに思っております。先程、道半ばで3名の方がお亡くなりになったということで、本当に御冥福をお祈りしたいというふうに思っております。

また、こうして受賞されました皆さんに心よりお祝い申し上げたいと思います。

今日はあいさつで何を言おうかと考えてきましたけれども、今、皆さんと一緒に終息してほしいものが二つあると思っております。一つは何とかこのコロナが終息してくれればいいなど願うところであります。そして、ロシアのウクライナ侵攻、テレビを見ながら涙が出るところであります、これも何とか終息してくれないかなと思うところであります。

しかしながら、この二つの問題は我々が努力してもなかなか終息できない。そういうふうに思っております。ただ、我々が努力してできことがあると常々思っております。それは、私もここ2年程前より、後期高齢者の保険の委員として出ておりますけども、2025年問題ということがあります。2022年から2025年の3年間ほどで75歳になられる方が日本全国で約600万人おられるということです。後期高齢の運営については、非常に財政的に厳しい。ましてや、こうして多くの人が後期高齢になられて、75歳以上になられて健康な人が入られると非常にこの運営はスムーズにいくと思っておりますけれども、今、非常に後期高齢の財政も逼迫しているところであります。鳥取県、この後期高齢においても、健康な皆さんのが加入されれば財政的には安定するという現状であります。そういう意味からしますと、現役でこうして頑張っておられる方に私は敬意を表したいと思っております。

日吉津村としてもこのシルバーセンターの運営については、全力で応援していくかなければならないというふうに思っております。

最後になりますけども、このセンターの活動が、ますます充実することを願いまして、私の祝辞といたします。本日はおめでとうございます。

### ④(紹介)米子公共職業安定所長 中嶋隆行 氏

#### (5)定足数報告

総会の定足数は、定款第18条に「総会は、正会員及び特別会員の総数の過半数の出席がなければ開催することができない」と規定しております。本日、5月31日現在、正会員539名、特別会員2名、会員合計541名で、本日の会場出席者数59名、委任状による出席者数389名、出席者合計が448名。

よって、本定時総会が成立していることを先灘事務局長が報告した。

## (6)議長選出

あらかじめ、予定されていた議長候補者の中央班の上田 俊英氏が議長に選出された。

## (7)議事録署名人の報告

理事長 仲村一男、副理事長 中野賢一、議長 上田 俊英

## (8)議事の概要

事前に配布された令和4年度定時総会議案書に基づき、事務局からの説明と質疑応答が行われた。

○上田議長 それでは、これより第1号報告、令和3年度収支補正予算書(通年)についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p4から p6までをもとに説明した。

○上田議長 説明は終わりました。

それでは、第1号報告について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○上田議長 別にございませんので、第1号報告については、終了いたします。

次に、第1号議案 役員等の報酬及び費用に関する規程の一部改正についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p8から p13までをもとに説明した。

○上田議長 説明は終わりました。

それでは、第1号議案について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○上田議長 別にございませんので、質疑を終結いたします。

これより、第1号議案について、採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○上田議長 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

次に、第2号議案 令和3年度事業報告書及び収支決算書についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p14から p52までをもとに説明した。

○上田議長 説明は終わりました。

次に、監事を代表して、湯澤監事より監査報告をお願いいたします。

○湯澤監事 監事の湯澤でございます。先程事務局からございましたように、去る、令和4年5月9日、私と吉津監事、両名で、令和3年度におきます当法人の監査を行いました。

事務局から事業報告並びに会計・財産についての御説明を受けまして、関係書類を精査いたしました。その結果、適正に処理されているものと認められましたので、皆様に御報告させていただきます。

詳しくはお手元の52ページの監査報告書の方を御覧いただきたいと思います。

○上田議長 監査報告は終わりました。

それでは、第2号議案について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(挙手)

○長谷川会員(中央班) 52ページの監査報告書ですが、この監査に関する規定というのは、シルバーではどんなふうに書いてあるんでしょうか。例えば、監事の選び方であるとか、監査の方法であるとか、そういったことまで規定はあるんでしょうか。これが一つです。

○先灘事務局長 まず、監事の選び方でございますが、理事及び監事候補者選考要綱について、このたび改正いたしました。監事につきましては、監事の主たる職務としまして、理事の職務を監査するということが法律に規定されていますので、理事を経験している方を会員の中から選ぶという形になっております。もう一方は、米子市の方から推薦を受けた者、現時点では、会計管理者の方にお願いをしているというものでございます。監事の選考方法については、以上でございまして、法律等に規定された職務をこのたび5月9日の監査会において、監査をしていただきました。特に、令和2年度までございました行政に提出する書類の提出遅延など、センター・事務局が行っているものが法律にかなっているかどうか。法律に適合しているかどうかというのを重点的に監査をしていただいたというところでございます。

○長谷川会員(中央班) これは僕の希望というか意見なんですが、シルバーの業務の対象、この分の利用者、お客様側からの意見、これは監査の一つの有力な中身になるんではないかと思う。つまり、監事の人数云々は別として、シルバーのサービスを受ける側のお客さんのいわゆる感想、あるいは損得の計算、そういったものを監査という業務の中で、評価する。こういったことは、僕は監査の対象になると思う。

また、逆にそれがなければサービスを評価することにならないと思う。法律の基準に合う合わないということは非常に大事なことであるけれども、それに則ってやったシルバーの事業の受け手の側が満足しているかどうか。どの程度満足したのか。これからも続けるのか。止めるのかというふうな評価は、十分に監査の対象となる中身ではないか。

○先灘事務局長 貴重な御意見ありがとうございます。ただこの公益社団法人につきましては、全てが法律に基づいて行っています。監査についても、法律に則った方法で行います。すべてが法律に基づいた監査を行うというのが全てでございます。おっしゃいますようなことについては、付隨的に検討すると、意見として言っていただくという部分はあるにしても、監査の対象からは外れています。適法性かどうかというところが一番大きな監査の役割であるので、御意見は建設的な御意見だと思います。そういう御意見については、例えば、理事懇談会、理事会でそういう意見を、米子広域シルバーの方向性について、いろいろ議論していただく方がいいかと思います。監査会は、別の視点で行うという点があります。今後、御指摘の点については、理事懇談会、理事会で協議していくという案件と思います。今後検討すべき意見と思います。

○平井会員(義方班) 会員数の減少について、義方班でも20年くらい前ですけど、108名の会員がいたが、今は40数名になった。これはどこもほぼ同じ傾向になっていると思う。今回、事務局長が先ほど提案した中で、減少があるということ。その要因というのは、労働環境の多様性みたいなことで、シルバーの方に皆の気があまり向かないという感じで受け止めた。これだけのことでは、次の会員を増やしていく方向につながっていない。その言葉は、歴代の理事長からも聞いてきた。そのいい方策として、今年はこれを重点的にやってみ

ようとか。そういう具体的なものが感じられなかつたと思う。

しかしながら、私が毎月事務局の方で現在何を考えられいるのかを知る機会を持つのは、事務局だよりです。事務局だよりは今日も担当に話したが、少し事務局が何をしているのかの関心を持っている人にとっては、わりあい分かりやすい情報として入るというのを感じています。相対的にいうと、ちょっとこ難しいなという感じはします。そこで聞きたいのは、事務局だよりは、私の手元には毎月、配分金の明細と一緒に来ますが、これは配分金がない会員にまで送つてあるのか。私よりそっちの方が大事だと思います。そこを聞きたいと思います。

それと、もう一つ、配分金からの会費の控除ですけど、3月分就業の4月支給分で、植栽班の場合、1月、2月、3月は、ほぼ仕事をしないので、班内に6人の構成員がいますが、その3名は今までどおり事務局に払いに行きました。控除をする月が不適切ではないかと思う。4月なら仕事があるので、3,000円くらいは入ると思いますが、そういう状況があるので、考慮してほしい。

○先灘事務局長 3点ありましたので、お答えします。まず、会員数の減少につきまして、今後どういうふうな方法を考えているのかということだと思います。これについては、第2号報告の中で実際具体的な会員の拡大の取組みについて、御説明をする予定にはしておりますが、事務局だけ一生懸命会員の増強に努力してもなかなか難しいというのは、全国的なシルバー人材センターの状況を見ますとあるようです。特に、会員の皆様と一体となったもの、例えば、会員の紹介であるとかいろいろな方策があると思いますので、理事懇談会等に提案しながら、強化月間などを行っていく方向性を今後詰めていきたい。

次に、事務局だよりを就業している方以外にも送っているのかということについては、そういう方も含めて全て配布しています。

次に、会費の控除の時期については、現時点では、定款・規程上は5月までに納付するとなっているので、どうしても4月・5月ということになります。年度初めに会費をいただき、それがあると、流動資産が減つてくるとどうしても支払いに影響が出てくるので、どうしても年度当初に会費をいただくことになります。自動的に口座振替という方法もあるかと思いますが、手数料がかかります。いろいろな方策を考えた結果、配分金がある方から引くのは手数料がかからないということで、しかも4月だと年度初めにできるということで今回しました。時期的に不適切ということについて、今後検討してみたい。しかしながら、年度初めにはしていきたい。4月、5月がだめなら6月でいいのかということになると、規程等を改正することを伴うので、改めて検討していきたい。

○玉木会員(福生班) 事務局だよりの提案です。お客様の称賛の声が事務局の方に入ってくるということが書いてあったが、具体的にどういったことか。どういった仕事で、何がよかつたかというようなことを、もう少し記載してほしい。やったものとしても、どういった仕事がよかつたのかというようなことが分かりますので、スペースのこともありますが、多少考慮していただきたい。

○先灘事務局長 事務局だよりの称賛された内容については、除草とか剪定により、きれいにしていただいたということで、それに対する御礼の称賛です。今後もそのような形で、会員が就業された結果に対し称賛の意見があつたらある程度具体的に掲載していきたい。

○上田議長 他にございませんか。

(質疑なし)

○上田議長 他にございませんので、質疑を終結いたします。

これより、第2号議案について、採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○上田議長 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

次に、第3号議案 第20期一部役員の選任及び任期についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p53から p55までをもとに説明した。

○上田議長 説明は終わりました。

それでは、第3号議案について、質疑に入ります。

質疑がある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

○上田議長 別にございませんので、質疑を終結いたします。

これより、第3号議案について、理事候補者ごとに順次採決いたします。

初めに、松岡勉氏を理事に選任し、任期を令和5年度定時総会終結時までとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○上田議長 御異議ございませんので、松岡勉氏を理事に選任し、任期を令和5年度定時総会終結時までとすることについて、可決いたします。

次に、増田広利氏を理事に選任し、任期を令和5年度定時総会終結時までとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○上田議長 御異議ございませんので、増田広利氏を理事に選任し、任期を令和5年度定時総会終結時までとすることについて、可決いたします。

次に、伊藤正之氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○上田議長 御異議ございませんので、伊藤正之氏を理事に選任することについて、可決いたします。

最後に、塚田容子氏を理事に選任することについて、御異議ございませんか。

(異議なし)

○上田議長 御異議ございませんので、塚田容子氏を理事に選任することについて、可決いたします。

議事の最後に、第2号報告 令和4年度事業計画書及び収支予算書についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○先灘事務局長 議案書 p56から p64までをもとに説明した。

○上田議長 説明は終わりました。

本件について、質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いします。

○平井会員(義方班) 会員の拡大についての具体的な提案です。一つは、会員の中に誰か私の仕事を手伝ってごす者がおらんかいなど頼むと、すぐに紹介してくれる会員がいま

す。こういう人を組織化してみたらどうか。そういう人はシルバー以外でとても広い付き合いをしているので、後輩の人が、シルバーに行って働くところがないかという話をしてこられるということです。そういう人は一人や二人じゃなしに、何人か聞いたことがあります。私は残念ながらその力はありませんので、そのメンバーには入れませんが。

もう一つの提案は、今、私は植栽班にいますけども、今入って来られる会員の方で、私は60ぐらいで入ったんですが、70ぐらいで入ってこられますと、木の上に上がろうかというのはほぼ難しいことです。したがって、私が今必要なのは、私が木の上で切ったものを下で集めてもらう人がおられたら、すごくお客様にもいいサービスになりますし、仕事が円滑に運んで多くこなせるので、職種というより、小さい仕事をたくさん増やすことの一つに、私の狭い範囲ではそういう人がおられますととても便利なので、そういう職種もあるよというか、ちょっと安いけどあるよというような感じで広げていきたらどうか。

○先灘事務局長 貴重な御意見ありがとうございます。会員の中からそういう紹介ができる方の組織化、いろんな情報を集めてどういうふうなことができるか、検討していきたいと思いますし、植栽班の仕事のやり方、70歳以上で初めて入られる方について、木の上の仕事がやりにくいということについて、分業ということができる形を今後、植栽班の方々、もちろん、班長会議などで御議論してもらう。事務局でも、そういうことができないか、少し詰めてからまた御提案していきたい。今後検討させていただきます。

(質疑なし)

○上田議長 他にございませんので、第2号報告については、終了いたします。

以上で、全ての議事が終了いたしました。

皆様ご協力、誠にありがとうございました。

後は、司会者に引き継ぎます。

○雑賀司会者 これをもちまして、令和4年度定時総会を閉会いたします。

(9) 閉会 午後3時31分

公益社団法人米子広域シルバー人材センター一定款第21条第2項の規定により、  
記名押印する。

令和4年6月 日

議 長 ..... 印

理 事 長 ..... 印

副理事長 ..... 印